

令和4年度感染症を媒介する蚊対策講習会

東京都健康安全研究センター 企画調整部
健康危機管理情報課 環境衛生情報担当

富田 広造

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、世界的に人流・物流が低下し、海外の影響を受ける機会が激減しています。しかし、蚊が媒介する感染症は世界中で、多数発生しています。そのため、本格的なアフターコロナを迎えますと、人流・物流が一気に加速することで、感染症流行地域から国内への人や物資等を介した病原体侵入の機会が増加する危険性が大きくなります。

さらに、感染症媒介蚊のうちの数種は日本にも定住する種類であり、地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等による生息域の拡大が指摘され、国内の蚊媒介感染症発生のリスクが高まっています。

2. 感染症を媒介する蚊対策講習会

平成26年夏、約70年ぶりのデング熱国内感染事例を受け、東京都では、感染症媒介蚊に対する取組みを一層強化しました。

取組みの一つである普及啓発事業の一環として、デング熱などの感染症や蚊の生態、環境整備や防除に関して、都民及び施設管理者を対象とした「感染症を媒介する蚊講習会」を平成27年度から開催しております。

令和4年度は、東京都ペストコントロール協会の御協力をいただき、佐々木健講師をお招きし、「対策と防除」について解説していた

いただきました。特に、施設に則した具体的な対応方法について、参加者はメモを取りながら、真剣に聴講されていました。

その他の内容は、国立感染症研究所昆虫医科学部 部長 葛西真治講師から「蚊媒介感染症」について、一般財団法人日本環境衛生センター環境生物・住環境部 技術審議役 武藤敦彦講師から「蚊の生態」について、それぞれ解説していただきました。

講習会の内容につきましては、東京都健康安全研究センターのホームページから、ご覧いただけます(下欄を御参照ください)。

3. さいごに

東京都では、感染症の未然防止及び発生時のまん延防止迅速対応のため、日常からの環境整備などの対策を促す「普及啓発」、媒介蚊の発生動向や病原体の保有状況を把握する「感染症媒介蚊サーベイランス」、発生時に備えた「殺虫剤の備蓄」「駆除体制の確保」等の対策を行っています。

サーベイランスにおける捕集蚊からのウイルス等検出は、これまでにはありませんでしたが、様々な経路による国内への病原体侵入のリスクは、皆無ではありません。

都民の安全・安心確保のために、今後とも感染症媒介蚊対策を積極的に取り組んで参ります。



東京都健康安全研究センターホームページで公開予定

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_kankyo/mosq/mosq_kousyuukai/

